

- 町民の高齢化、耕作放棄地や空き家の増加によりイノシシ被害が拡大し、従来の猟友会主体による捕獲体制に限界。
- 猟友会主体の「本隊」と農家主体の「わな部隊」による鳥獣被害対策実施隊を編制し、捕獲活動を強化。
- 農家には自らの農地を自衛してもらうこととし、狩猟免許取得経費を町が全額助成。

大子町の課題

- 従来、猟友会主体の捕獲隊（40名規模）で有害鳥獣の捕獲を実施してきたが、
 - ・ 町民の高齢化（H27:40%）※全国：26.7%
 - ・ 空き家の増加
 等によりイノシシ被害が拡大し、捕獲隊だけでは対応できなくなるおそれ。

- イノシシによる被害額の推移（水稻）
（単位：千円）

24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1,620	6,849	3,567	6,380	3,480

町の対応

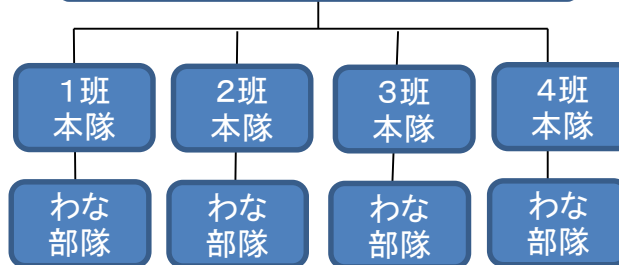
- 農家には自らの農地を有害鳥獣から自衛してもらうこととし、町は狩猟免許取得経費（18,200円）を全額助成。
- 狩猟免許取得費用負担の助成制度を活用し、27年度に95名がわな免許を取得。

県の協力

- 狩猟免許取得者が増えたことから、大子町において、免許更新の講習や研修を実施。

「わな部隊」の設置

大子町鳥獣被害対策実施隊



【本隊4班40名、わな部隊100名】

- わな免許取得者に箱わな、くくりわなを貸与（箱わな249基、くくりわな375基）
（平成30年4月）。



- 町の支援を受け、地域住民が協力し、囲いわなを設置。



「わな部隊」設置の効果

- わな部隊設置前のイノシシ捕獲頭数

	24年度	25年度	26年度
捕獲頭数	266	399	650



- わな部隊設置後のイノシシ捕獲頭数

	27年度	28年度	29年度
くくりわな	697	896	694
箱わな	295	579	512
銃器	100	49	87
囲いわな	30	1	10
計	1,122	1,525	1,303

- 捕獲頭数は26年度の650頭から、わな部隊設置初年度の27年度は1,122頭と倍増。以降も、従前の捕獲頭数を大きく上回る水準で推移。
- 本隊（猟友会員）は、わな部隊のわなの見回り・指導のほか止め刺しにも協力。わな部隊メンバーの7割が猟友会にも加入し、狩猟期にも活動するなど、両者が一体となって取組を実施。